

退職一時金制度を採用している企業の多くは、退職時の基本給に一定の係数を掛ける「基本給連動型」とよばれる計算方法で退職金を算出しています。

退職金年金の運用環境が良好であったときは、長期勤続を促すインセンティブとなり、また計算方法も容易であることから広く採用されていましたが、この算出方法では以下のような問題点も指摘されています。

- 基本給の昇給がそのまま企業にとっての退職金負担の増大につながる。
- 退職時の基本給が分からないと、実際の退職金額が退職時まで把握できない。
- 高齢、長期勤続の従業員を多く抱える企業は支払い負担が大きい。

適格退職年金についても、運用環境の悪化により、年金資産が予定額に満たない、または目減りしかねない状況です。

「掛金の増額、積立不足の穴埋め」という支給水準維持のための負担が問題となっており、企業にとっては、将来にわたる労務費コストを膨らませる要因となります。

3. 制度の変更（退職給与引当金・退職給付会計・適格退職年金）

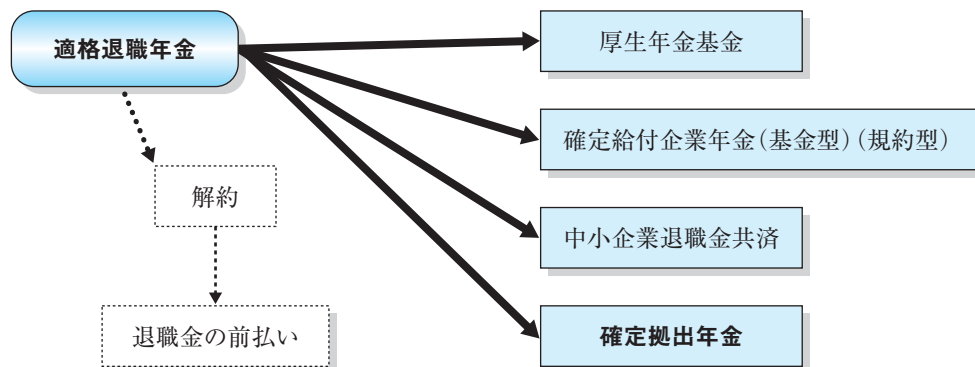
退職給与引当金制度は、税法上一定の限度内で退職給付引当金勘定への繰入額の損金算入が認められていた制度でしたが、2002年に制度廃止となりました。

退職給付会計の導入により、退職給付債務を開示することが求められ「隠れ債務」が明らかになることとなりました。この基準は大企業に適用されるもので、中小企業には厳密な基準適用はありません。しかしながら、中小企業にとって隠れ債務が実態上把握されないことは、突然の退職金支払いによる資金負担や、これに伴う本業と関係ないところでの利益水準への影響などが懸念されます。

適格退職年金は、退職金の社外積立制度として、多くの企業に導入されています。しかし、企業年金制度の大改正（2001年の確定拠出年金法施行、2002年の確定給付企業年金法施行）により、制度廃止が決定しました。

2002年4月以降新規の設立は認められず、既存の契約は2012年3月末までに他の制度へ移行する必要があります。

●適格退職年金制度廃止に伴う企業年金制度変更のイメージ



4. 退職給付制度見直しの視点

企業経営者が退職金・年金制度の見直しを行うにあたり、まずは自社の現状把握が必要です。

- 自社の就業規則・退職金規定・退職年金規定等の再確認および現在の自社経営環境との比較
- 現状の退職給付費用負担と積立状況
- 従業員の年齢構成
- 今後支払いが予想される退職給付額の資金確保状況

第2に、企業の財務や人事における目標の整理を行い、退職金の算出方法と支給水準の検討が必要となります。

- 自社の退職給付債務自体の削減
- 毎月の退職給付費用の削減
- 能力主義や成果主義導入による人事制度の見直し
- ポイント制退職金制度を導入するなど従来の基本給連動方式の見直し
- 従業員の視点からの納得性の検討

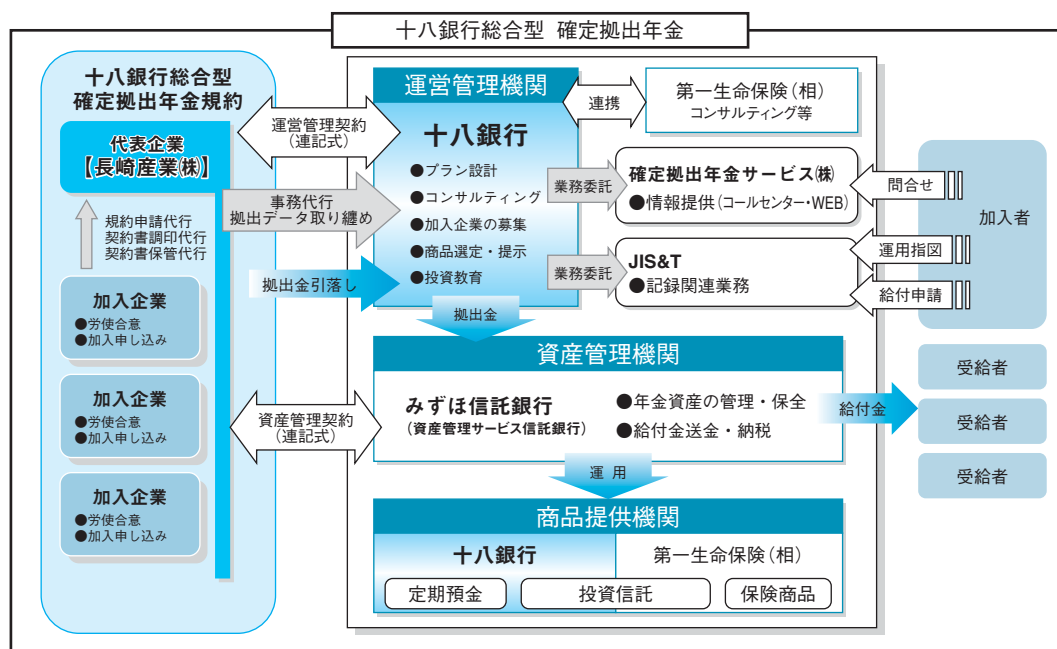
第3に、自社にとって最適な制度の組み合わせや配分割合の検討が必要です。

- 複数の制度を比較し、最適な組み合わせを検討
- 積立不足状況や自社キャッシュフローの状況から最適な導入時期を検討

5. 確定拠出年金制度

企業にとっての経営課題である退職給付債務問題解決の選択肢として「**確定拠出年金制度**」が注目されており、導入企業も増加しています。

制度の特徴	メ リ ッ ト
①設立・運営手続の簡素化	制度内容をパッケージ化することにより、事務手続が簡素化され、迅速に制度設立を進めることができます。
②厳選・充実した運用商品	預金・保険・投資信託からバラエティに富んだ12商品をご提供します。
③企業ごとに加入資格や掛金などは設定可能	加入資格、掛金の算定方法、他制度（退職一時金制度、適格退職年金制度など）からの資産移換、事務費の負担割合などは企業ごとのニーズにあわせた設計が可能です。
④制度導入・運用費用の低減化を実現	単独で設立する場合と比較して運営コストが安くなります。
⑤制度設立・運用のお手合い	「単独企業型」と同様に、導入サポートから投資教育まで適切な情報を講師派遣・コールセンター・インターネットを通じて提供します。
⑥確実な受託体制	従業員の皆様の口座管理・給付の裁定などは、JIS&T社（日本インベスターソリューションアンドテクノロジーズ(株)）が受託します。 従業員の皆様のご質問や各種手続のご相談は、DCPS社（確定拠出年金サービス(株)）がサポートします。 年金資産の管理と給付金の支払いは、みずほ信託(株)が確実に管理保全します。



地域に密着した銀行として企業の問題解決のお手伝いができるよう、確定拠出年金制度導入支援のみならず、様々な企業サポートを強化して参ります。

十八銀行營業統括部 担当者：平 TEL：095-828-8116